

合葬墓地について

合葬墓地とは、通常の墓地と異なり、建物をひとつの墓地と見立て、その中にお骨を納める納骨壇（区画）を用意しています。

原則としてお骨を納める時の他は、建物内には入れず、入り口手前に設置している参拝所にてお参りをさせていただきます。

納骨壇は、使用許可の日から20年間（納骨からではないのでご注意ください）使用することができ、20年を過ぎると、建物内にある散骨場に他のお骨と一緒に納めさせていただくこととなります。

合葬墓地には1体用と2体用の納骨壇があります。

■合葬墓地の使用について

●既にお骨をお持ちの方

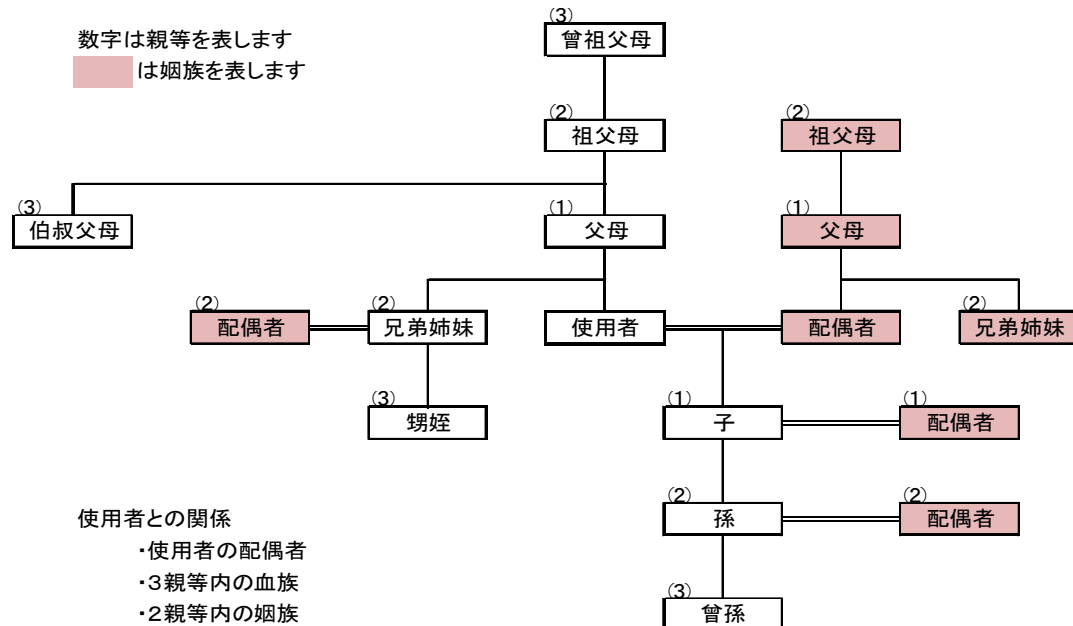
合葬墓地の使用者と、お持ちのお骨とが下表の関係にある必要があります。

●まだお骨をお持ちでない方

使用者ご自身のお骨を納める予定の方で、申請時点で65歳以上の方が対象となります。

また、2体用納骨壇を申請される方は、使用者と一緒に納める予定の方が下表の関係にある必要がありますので、申請前にあらかじめ決定しておいてください。

▼表



●納骨壇に納める容器について

納骨壇に納めることができるのは、お骨を収納した容器（いわゆる骨壺）だけとなります。

容器の大きさは、幅及び奥行きが22cm以内、高さが27cm以内のものとなり、容器の材質は陶磁器など、お骨の収納に適したものである必要があります。

